

香取市  
総合計画

# 基本構想



# 1

# 香取市が目指す方向性

新生香取市が、魅力あるまちを目指し新しい第一歩として策定する本総合計画においては、香取市の持つ強みを活かし、課題を克服していくという方針に加え、何よりも市民の声を十分に把握し、そのニーズに応えていくという姿勢が必要です。

このような考え方のもと、多くの市民からの意見をまとめた基礎調査の内容などを踏まえ、総合計画の計画期間である今後10年間で『香取市が目指す方向性』に関して、「基本理念」「将来都市像」「分野別基本目標」を明確に掲げます。

## 1 基本理念

基本理念は、本計画全体を貫く考え方にあたるもので、まちづくりに携わるすべての人がその策定から実行に至るまで、あらゆる段階で意識しておく必要がある、極めて重要な概念です。

今回の総合計画では、まちづくりを行っていくうえでの「手法」と、その結果として最終的に描く「目的」を基本理念として次のように掲げます。

### 市民協働による 暮らしやすく 人が集うまちづくり

#### 市民協働

これからのまちづくりでは、市民と行政が対等な立場で一緒になって考え、責任も共有しながら、ともに理想とするまちを築き上げていく取組みが、多くの分野で間違いなく求められます。このような「市民との協働」の考え方を、今後の香取市のまちづくりの中心となる手法として位置づけ、基本理念に掲げます。

#### 暮らしやすく

「暮らしやすさ」とは、基盤整備から環境、福祉などさまざまな意味で満足できる生活のようすを表現しています。市民生活の目指すべき姿を「暮らしやすさ」ということばに込め、これを住んでいる市民にとっての目的とします。

#### 人が集う

まちの活性化・発展のためには経済活動の主体としての「人」の存在が欠かせません。魅力あるまちづくりを推進することにより、定住人口の減少を食い止め、また、交流人口の増大を図っていくことを目的とします。

## 2 将来都市像

将来都市像は、香取市が将来に向けて目指すべき「まちの姿」を示すものです。

基本理念である「市民協働による 暮らしやすく 人が集うまちづくり」に基づき、「活力」と「安全・安心」をキーワードとして、目標年度である平成29年度に向けた香取市の将来都市像を、次のように掲げます。

### 元気と笑顔があふれるまち

#### 一人ひとりの市民が輝く 活気みなぎる やすらぎの郷 香取

#### 「元気と笑顔があふれるまち」とは

「元気」は、躍動感のある経済活動、人と人との交流などをとおしてみんなで創り上げていく、活気・にぎわいのあるまちの様子をあらわしています。

「笑顔」は、安全安心な暮らしを満喫することができ、また、人と人との心の交流、繋がりが強い、快適でうるおいのあるまちの様子をあらわしています。

活力に満ちあふれ、住みやすい環境のなかで市民の笑顔があふれるまちを目指します。

#### 「一人ひとりの市民が輝く 活気みなぎる やすらぎの郷 香取」とは

「一人ひとりの市民が輝く」は、「将来の市民の姿」の理想像をあらわしています。

すべての市民が充実感を抱き、輝きながら暮らしていける「誰もが憩えるふるさと」を目指します。

#### 将来都市像のイメージ



### 3 分野別基本目標

将来都市像の実現のためには、まちづくりを構成する分野別に方向性を明確にし、それに向けて施策の体系を構築していく必要があります。本計画では、「産業・経済」「生活・環境」「健康・福祉」「教育・文化」「都市基盤」「市民参画・行政の取組み」の6つの分野ごとに、想定される目指すべき方向性を「基本目標」として掲げます。

6つの分野別の基本目標を、次のように設定します。

#### I 豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり

基幹産業である農業や、多様な地域資源を活用した観光など、香取市の強みを活かしながら、実際にそれぞれの産業に携わっている事業者が真に豊かさを実感できる、活力みなぎる産業を育てていきます。

#### II 人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり

市民のかけがえのない財産である豊かな自然の保全を図りつつ、それと共生しながら一人ひとりの市民が安心して生活できる快適なまちづくりを、市民協働による地域ぐるみで進めていきます。

#### III 住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり

子どもから高齢者、障害者も含めてすべての人が、住み慣れた地域で支えあいながら生きがいを持ち、安心して元気に暮らしていける、ぬくもりのあるまちづくりを進めていきます。

#### IV 歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり

学校教育や生涯学習の充実、香り高い歴史文化の継承とその市民への浸透などの取組みをとおして、心豊かな「人づくり」を推進し、一人ひとりの市民が輝いている魅力あるまちづくりを目指していきます。

#### V 緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり

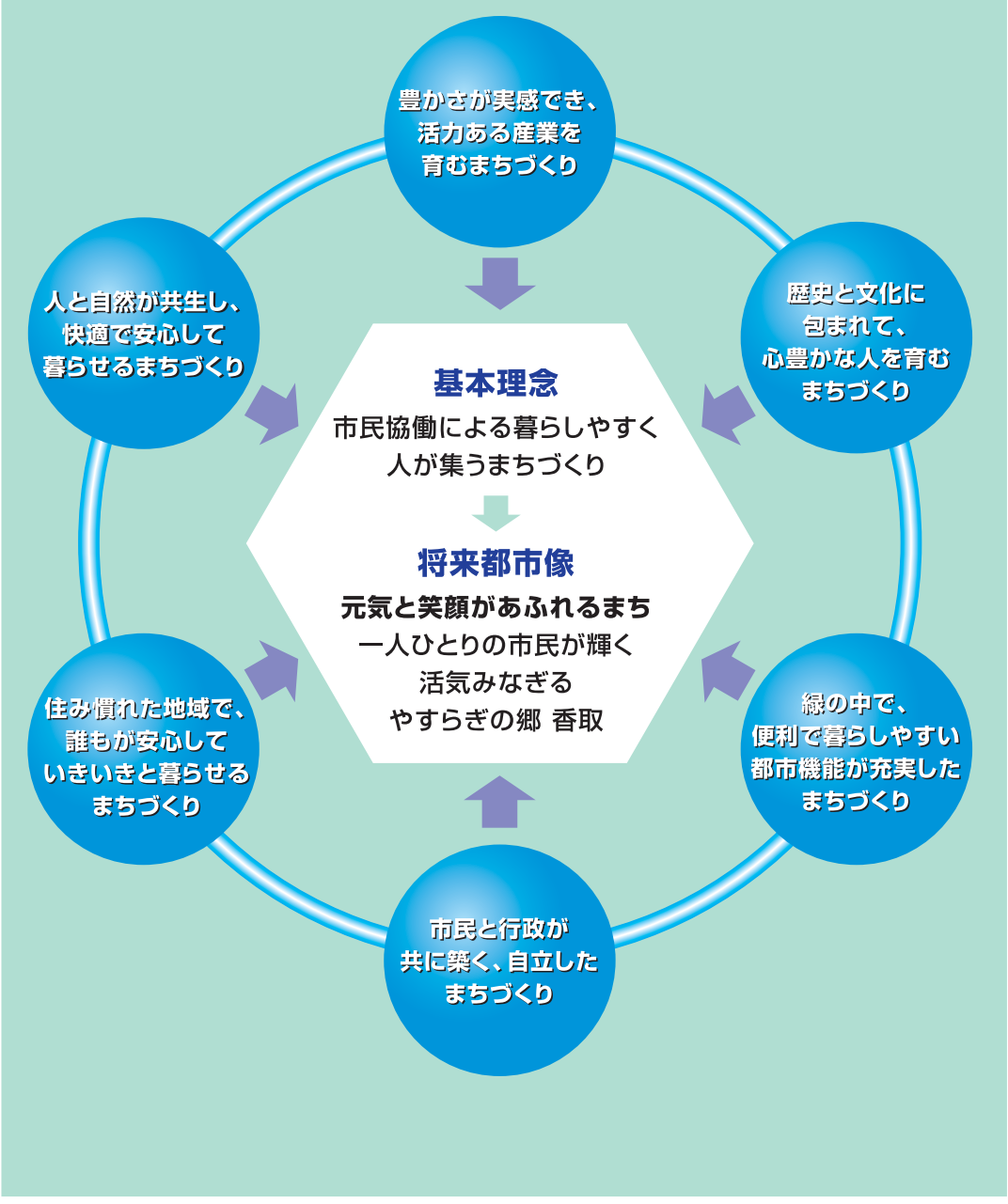
自然への配慮を前提として、道路や市街地、上下水道などの都市基盤の整備を計画的に推進し、その結果として、利便性が高く暮らしやすいと実感でき、人が交流する快適なまちを構築していきます。

#### VI 市民と行政が共に築く、自立したまちづくり

健全な行財政基盤を確立し、市民ニーズに的確に対応できる行政システムを構築し、市民との協働や役割分担のもと、市民の信頼を得た透明性の高い、開かれた行政経営により、元気で自立した地域社会を創りあげていきます。



「香取市が目指す方向性」全体像（イメージ図）



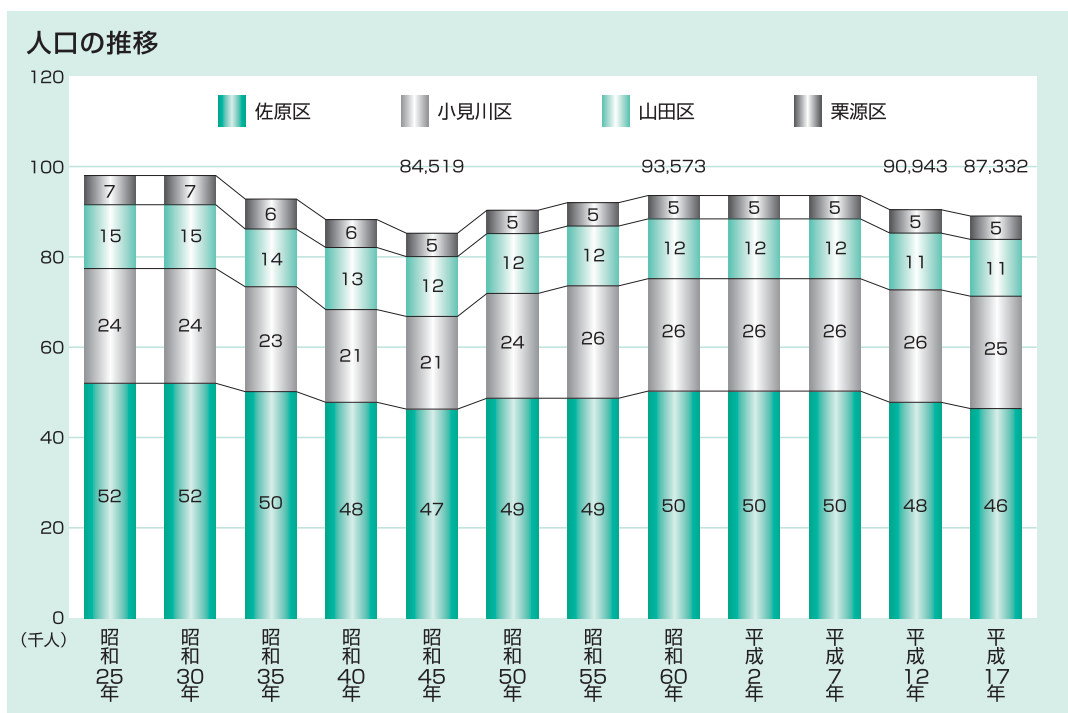
# 2

## 香取市の将来のすがた

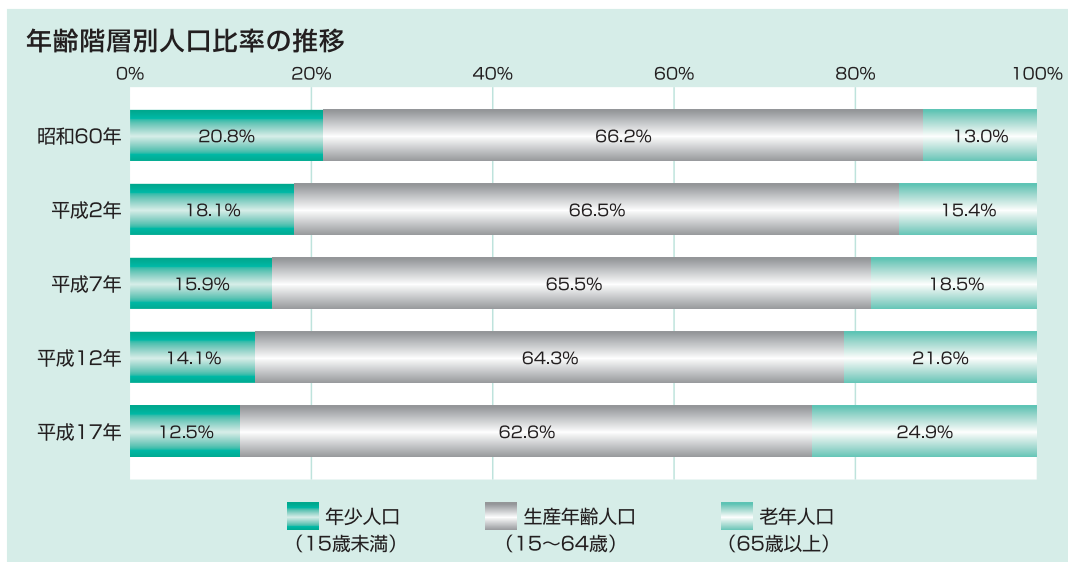
### 1 人口の見通し

合併前の佐原市、小見川町、山田町及び栗源町の人口は、昭和45年(84,519人)以降増加を続けていましたが、昭和60年(93,573人)をピークに減少に転じています。近年はその傾向が加速しており、直近の平成12年から17年までの5年間は約3,600人減、4.0%の減少となっています。

年齢階層別人口の推移をみると、15歳未満の年少人口の比率が減少する一方で、65歳以上人口、いわゆる高齢者人口の比率が大幅に増加しています。全体として香取市の人口構成上で、高齢化が加速度的に進んでいることがわかります。



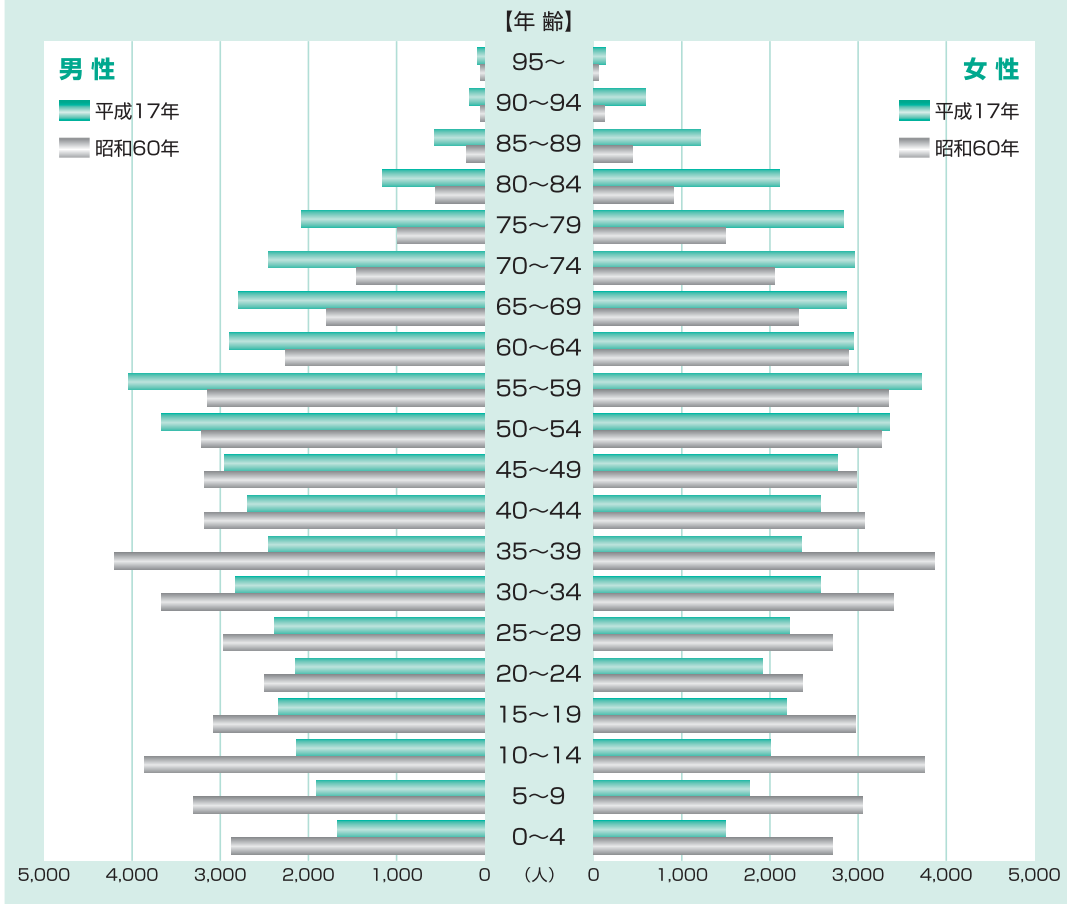
資料:総務省「国勢調査」



資料:総務省「国勢調査」



年齢階層別人口のピラミッド 昭和60年（1985年）と平成17年（2005年）の比較



人口の減少傾向の背景には、出生率の低下や若年層の都市部への転出の増加があると考えられます。このような傾向は地方都市における全国的な流れであり、これを大きく変えていくことは難しい状況にあります。このような環境のなかでも、魅力あるまちづくりに向けた施策を積極的に推進していくことにより、人口減少を少しでも食い止めていくことを目指していきます。

将来人口の推計値に以上の点を勘案し、前期基本計画の目標年次である平成24年度及び計画全体の目標年次である平成29年度の将来人口を次のように想定します。

年次	想定人口
平成24年度	▶ 82,000人
平成29年度	▶ 78,000人

## 2 土地利用構想

### 土地利用の現況

平成19年1月現在で香取市の土地利用は、「田」と「畑」をあわせた農地が126.23km<sup>2</sup>で、市全体面積(262.31km<sup>2</sup>)の約半分(48.1%)を占めています。宅地は20.43km<sup>2</sup>(7.8%)、山林は49.25km<sup>2</sup>(18.8%)であり、地目の比率からも自然に恵まれた地域であることがわかります。

最近の土地利用においては、農業後継者不足による遊休農地の増加、既成市街地における低・未利用地の増加などといった課題が目立ってきています。このようななかで中長期的な視点から、望ましい土地利用に向けた施策を計画的に推進していく必要があります。

### 土地利用の基本方針

限りある貴重な資源である香取市の土地を高度かつ有効に活用し、「元気と笑顔があふれるまち」という将来都市像を効果的に実現していくために、土地利用の基本方針を次のとおり定めます。

#### 環境と共生する土地利用の推進

水と緑の美しい自然環境・景観、貴重な歴史文化環境・景観、農業のまちとしての生産環境の保全と活用を重視した、環境と共生する土地利用を推進します。

#### 定住と交流、活力を生み出す土地利用の推進

にぎわいある市街地環境・商業環境の創造や快適な住宅地の形成、観光・交流基盤の充実、産業立地の促進、さらには多様な道路・交通ネットワークの形成など、定住・交流人口の増加と市全体の活力向上に向けた土地利用を推進します。

### 土地利用の方向性

#### ①市街地整備区域

市の中心的な諸機能が集積する市街地については、環境との共生に配慮した都市基盤整備を進めるとともに、計画的な市街地の再生や新市街地の形成を誘導し、快適で安全な住環境の創出や新たな住宅地の形成、市の玄関としての鉄道駅周辺の環境整備、商業サービス機能の強化などに努めます。

また、行政機能や教育・文化機能、観光・交流拠点機能をはじめとする多様な都市拠点機能の集積及びネットワーク化を誘導し、人々が集う魅力ある市街地環境の創出に努めます。

#### ②田園定住区域

農業などと共存する集落地域や住宅地については、生活環境施設の整備を総合的に進め、農業環境・自然環境と共生する快適でゆとりある居住環境の創出を図り、定住の促進及び地域の活性化に努めます。





### ③ 農業生産区域

河川流域や北総台地を中心に広がる広大な農用地については、農業生産基盤の一層の充実をはじめ、整備された優良農地の保全・活用、高度利用に努めて遊休・荒廃を防止・解消し、首都圏の食料生産基地としての機能を支える生産性の高い農業生産地として活用していくとともに、農地の持つ多面的機能の充実に努めます。

また、首都圏に近隣する利便性を活かした、都市との交流空間としても活用していきます。

### ④ 産業創出区域

商業機能の向上・充実に向けては、市街地の既存商店街の環境整備を図るとともに、国道51号や国道356号など幹線道路沿いに、利便性の高い商業拠点としての機能充実に図ります。

また、地域経済の活性化に寄与する産業の創出に向けて、既存の小見川工業団地や各地区に散在する事業所を活性化するとともに、立地条件を活かし、東関東自動車道佐原香取インターチェンジ周辺地域や幹線道路沿いに、物流基地などの土地利用を進めます。

### ⑤ 森林保全区域

豊かな自然は市民全体の貴重な財産であるため、森林については、将来にわたって適正に管理されるよう、計画的な森林施業を促進していくとともに、国土の保全や水源のかん養、地球環境の保全など、森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、森林の保全及び育成、治山対策の促進、森林空間の複合的利用に努めます。

### ⑥ 水辺空間活用区域

美しい水郷が広がる利根川をはじめとする河川周辺については、治水機能の強化に努め、安全な生活・生産環境の確保に努めるとともに、うるおいあふれる親水空間の保全と創造を図り、人々のいこいの場、観光・交流拠点、水上スポーツ拠点として活用していきます。

# 3

## 施策の大綱

### 将来都市像「元気と笑顔があふれるまち」の実現に向けた 6つの基本目標

#### 産業・経済の振興

##### 豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり

- ①活力に満ちた魅力ある農林業の推進
- ②ニーズに応じた活気あふれる商業の振興
- ③地域の特性を活かした工業の振興
- ④地域と一体となったまちづくり型観光の推進
- ⑤意欲と能力を活かせる就業機会の提供

#### 生活・環境の向上

##### 人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり

- ①自然と調和した快適で住みやすい環境の創出
- ②資源の循環と廃棄物の適正処理の推進
- ③地域の特性を活かした公園・緑地・水辺空間の整備
- ④地域ぐるみの交通安全・防犯体制の充実
- ⑤市民の生命・財産を守る防災・消防救急体制の強化
- ⑥市民生活の向上と信頼される相談体制の充実

#### 健康・福祉の充実

##### 住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり

- ①地域で支えあうぬくもりのある福祉の推進
- ②安心して産み育てられる子育て支援の充実
- ③生きがいと安心に満ちた高齢者福祉の推進
- ④障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりの推進
- ⑤市民生活を支える健康づくり・医療体制の充実
- ⑥安心して暮らせる社会保障の充実

#### 教育・文化の推進

##### 歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり

- ①明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進
- ②次代を担う青少年の健全育成
- ③ひらかれた生涯学習活動の推進
- ④市民主体のスポーツ活動の振興
- ⑤香り高い歴史文化の継承

#### 都市基盤の整備

##### 緑の中で、便利で暮らしやすい機能が充実したまちづくり

- ①調和のとれた土地利用の推進
- ②個性的で魅力ある市街地の整備
- ③安心して暮らせる住環境の整備
- ④暮らしと産業を支える道路網の整備
- ⑤身近で利用しやすい公共交通体制の整備
- ⑥安全な水を安定して供給する水道の整備
- ⑦快適な暮らしと水環境をつくる下水道の整備

#### 市民参画・行政の取組み

##### 市民と行政が共に築く、自立したまちづくり

- ①市民と行政の協働システムの確立
- ②すべての人が平等な人権尊重社会の実現
- ③豊かな心を育む多様な交流の推進
- ④市民ニーズに対応した行政サービスの提供
- ⑤効率的で効果的な行財政の運営

## 1 産業・経済の振興

「豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり」のために

### ① 活力に満ちた魅力ある農林業の推進

農産物のブランド化、販路開拓などの取組みをとおして、農業所得の向上と後継者育成を推進し、活気がある魅力的な農業を実現していきます。林業対策としては計画的な造林事業を進め、森林機能の回復・保全を図っていきます。

### ② ニーズに応じた活気あふれる商業の振興

車社会の進展、大型店の進出、環境志向の高まり、多様化する消費者ニーズの動向などを十分に踏まえて、中心商店街と郊外商業施設の役割分担など適切な機能配置を行うとともに、商業機能の集積を図り、商業の振興を進めていきます。

### ③ 地域の特性を活かした工業の振興

成田空港に近いという立地環境、県下で有数の農産物の生産地であることなど、香取市の特性を十分に活かして、新たな産業の構築、既存事業者に対する経営の近代化、合理化の支援や情報提供、外部からの新規企業の誘致を促進していきます。

### ④ 地域と一体となったまちづくり型観光の推進

市内に数多くある自然、歴史、文化などの地域資源そのものだけでなく、それを地域が磨いていく姿も観光資源として育む「まちづくり型観光」を地域と一体となって進めていきます。また、それにより来訪者の滞在時間の延長と消費の拡大を促進します。

### ⑤ 意欲と能力の活かせる就業機会の提供

女性や高齢者なども含め、働く意志を持つ市民にその能力が十分に発揮できるような雇用機会を提供できるよう努めていきます。また、勤労者の労働条件の向上のための事業を支援します。

## 2 生活・環境の向上

「人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり」のために

### ① 自然と調和した快適で住みやすい環境の創出

豊かな自然環境を維持しながら、そのなかで自然と市民が共生し、快適に暮らすことができるように、環境の保全のための幅広い施策に取り組むとともに、香取市として特色のある景観形成に向けた取組みを進めていきます。

### ② 資源の循環と廃棄物の適正処理の推進

これまでの消費型社会から循環型社会への転換を目標として、利用できる資源は可能な限り再利用・再資源化を進めます。廃棄物は発生の抑制に取り組み、発生したものについては適正に収集・運搬・処理できる体制を確立します。

### ③ 地域の特性を活かした公園・緑地・水辺空間の整備

地域ごとの資源や特性を活かしながら、市街地や集落内における市民の憩いの場である身近な公園、広域的な観光・交流の場として人が集う規模が大きな公園や緑地、親水空間の整備を進めていきます。

### ④ 地域ぐるみの交通安全・防犯体制の充実

交通事故や犯罪がないまちを目指して、啓発活動や施設の整備を進めるとともに、すでに各地域で行われている市民による自主的な交通安全活動、防犯パトロール活動などの支援を強化し、活動の広がりを促進します。

### ⑤ 市民の生命・財産を守る防災、消防救急体制の強化

関係機関と連携し、災害発生時の対策の強化、河川の改修、高規格堤防や消防設備の整備などを推進し、災害や火事、救急時に市民の安全を確実に守る体制を構築していきます。また、自主防災組織を育成するなど、災害時の市民の支えあいによる対応力も高めていきます。

### ⑥ 市民生活の向上と信頼される相談体制の充実

悪質な犯罪の増加など、日常生活を取り巻く環境が脅かされているなかで、市民の安全な生活を確保しその水準を向上させていくために、情報提供などによる啓発活動を推進するとともに、市民が安心して相談できる体制を整備していきます。



### 3 健康・福祉の充実

「住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」のために

#### ① 地域で支えあうぬくもりのある福祉の推進

高齢者、障害者などの社会的弱者や、家庭の中だけでは育てることが難しくなりつつある子どもたちを、地域全体で支えあっていくという意識を醸成し、そうした活動に対する支援を強力に推進していきます。まちづくりにおけるバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化も進めていきます。

#### ② 安心して産み育てられる子育て支援の充実

ここで子どもを産み育てていきたいと感じられるようなまちを目指して、子育て環境の整備や保育サービスなどの充実に努めるとともに、出産や子育ての不安に対する相談・支援体制の充実を図ります。また、地域全体で子どもを見守り、育てていく体制を構築します。

#### ③ 生きがいと安心に満ちた高齢者福祉の推進

高齢者の一人ひとりがいつまでも生きがいを持ち、安心して心身ともに元気な生活をおくることができるように各種施策を展開していきます。介護に関しては、高齢者に対するサービスを充実させるとともに、介護予防活動にも力を入れていきます。

#### ④ 障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりの推進

障害のあるなしにかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会を目指して、障害のある人に対する理解を高めるための取組みを進めるとともに、障害のある人に対する福祉サービスと自立支援の充実を図り、主体的な社会参加を促進していきます。

#### ⑤ 市民生活を支える健康づくり・医療体制の充実

市民が安心して生活できるように、健康づくり体制と医療体制の充実を図っていきます。特に医療体制の充実については、県との連携を図り、地域の核となる医療機関の整備も含めて医療サービス水準の向上に努めていきます。

#### ⑥ 安心して暮らせる社会保障の充実

社会保障の果たす役割が重要となっているなかで、国民健康保険制度、国民年金制度に対する市民の意識を高めるとともに、国民健康保険事業の健全な運営に努めていきます。また、生活保護世帯への対策にも取り組んでいきます。

## 4 教育・文化の推進

「歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり」のために

### ①明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進

子どもたちが、幼児教育、小学校、中学校の各段階で十分な教育環境のもとで心身ともに健やかに学ぶことができるように、教育内容、施設、相談体制などを充実させるとともに、学校と家庭・地域との連携体制を強化していきます。

### ②次代を担う青少年の健全育成

香取市の次代を担う青少年の健全な育成を目指して、関係する機関や団体と連携を図りながら、青少年活動の推進と、団体や指導者の育成などその活性化に向けた体制づくりを進めていきます。

### ③ひらかれた生涯学習活動の推進

すべての市民が、いつでも、どこでも学ぶことができる環境を整えるために、生涯学習の推進体制を確立するとともに、施設の整備を推進します。また、それを支えるボランティアの育成も図っていきます。

### ④市民主体のスポーツ活動の振興

気軽に参加できる各種スポーツ大会や教室の拡充、総合型地域スポーツクラブの設立などをとおして、市民が主体的にスポーツに取り組むことができる環境を整備していきます。香取市の特色である水上スポーツの振興も図っていきます。

### ⑤香り高い歴史文化の継承

数多くの文化資源を持つ誇りある歴史のまちとしての特性を維持し、それを観光などに活用していくために、重要伝統的建造物群保存地区における建造物の保存、文化財の調査・保存、伝統芸能や祭事の伝承などを推進していきます。

## 5 都市基盤の整備

「緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり」のために

### ①調和のとれた土地利用の推進

住宅密集市街地、農村地帯、歴史的町並みなど、さまざまな顔を持つ香取市の状況を踏まえながら、開発すべき地域と残すべき地域を明確に捉えて、メリハリのとれた土地利用計画を策定し、これに沿った土地利用を推進していきます。

### ②个性的で魅力ある市街地の整備

まちの中心としての機能が期待される、佐原駅・小見川駅周辺地区、歴史的町並みが残る小野川周辺地区、佐原本宿耕地地区などの市街地を、个性的で市民にとっても来訪者にとっても便利で魅力的な地域として整備していきます。

### ③安心して暮らせる住環境の整備

すべての市民が安心して快適に住み続けられるように、また、市外からの定住人口を呼び込むために、持家の促進、公営住宅の整備、耐震化やユニバーサルデザイン化の推進など、居住者のニーズに応じた住宅施策を充実させていきます。

### ④暮らしと産業を支える道路網の整備

市民の生活に利用しやすく、また、産業活動にも効果的に活用できる快適な道路網を形成していくために、機能的な道路体系の構築とその計画的な整備、既存道路の適正な維持管理、道路と沿道を一体と捉えた景観づくりなどの施策に積極的に取り組んでいきます。

### ⑤身近で利用しやすい公共交通体制の整備

誰もが日常的に利用しやすい公共交通体制の充実を図るために、市民の身近な足となりうる市内循環バスなどの整備を推進していきます。また、JRの運行体制や駅舎の改築、高速路線バスの運行本数の増大など、市民の利便性の向上に向けた要請も行っていきます。

### ⑥安全な水を安定して供給する水道の整備

水道水の安全性の確保と安定的な供給を目指して、水質及び水源の管理体制の強化、老朽設備の更新、施設の耐震化などを計画的に進めるとともに、未給水区域への対策を進めていきます。また、水道事業の経営の健全化も図っていきます。

### ⑦快適な暮らしと水環境をつくる下水道の整備

快適な居住環境を守るため、雨水は速やかに河川に放流し浸水を防ぎ、汚水は適正な処理をしたうえで、きれいな水として河川に還元する体制を整備し、水質の保全と快適な水環境を創出していきます。汚水対策は、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置など総合的に取り組みながら、効率的に進めていきます。

## 6 市民参画・行政の取組み

「市民と行政が共に築く、自立したまちづくり」のために

### ①市民と行政の協働システムの確立

まちづくりにおいて、市民と行政とが対等な立場で役割分担を明確にし、責任を共有しながら目標の達成に向けて連携していく「協働」体制の構築のための仕組みづくりを推進していきます。また、そのために大きな役割を果たす、市民とのコミュニケーション手段である広報・広聴活動を充実させていきます。

### ②すべての人が平等な人権尊重社会の実現

性別や国籍、生活習慣などにとらわれず、すべての人が平等にお互いの人権を尊重しあえる社会を構築するため、人権に関する教育や意識啓発を図っていきます。男女共同参画については、真の男女平等社会の実現に向けた推進体制の整備を進めていきます。

### ③豊かな心を育む多様な交流の推進

異なる地域の人や文化とふれあうことにより市民の感性や創造力を高め、また、それによるまち全体の活力の醸成を図るために、国際交流や他地域との交流を積極的に進めていきます。

### ④市民ニーズに対応した行政サービスの提供

市民の視点から行政サービスのあり方を常に検証し、市民の声をさまざまな手法を用いて十分に把握したうえで、市民のニーズに即した満足度の高い行政サービスを、職員の意識改革と能力の向上を図り、最も効率的・効果的な方法によって安定的に提供していきます。

### ⑤効率的で効果的な行財政の運営

地方を取り巻く財政状況は一層の厳しさが予想されるなかで、将来にわたって安定した自治体経営を継続していくために、中長期的な財政計画を策定し、経常的経費の削減、自主財源の確保などに努め、効率的で効果的な行政運営と財政の健全化を推進していきます。